

平成30年第3回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成30年2月21日(水) 午後3時02分～午後4時05分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教 育 長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委 員	國安 環
	委 員	東 みどり
事 務 局	教育部長	岡田 直之
	学校教育課長	高橋 修二
	生涯学習課長	石野 郁也
	給食センター所長	宮田 哲
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	中山 仁
	学校教育係長	岡田 篤
	学校教育推進員	高橋 康伸
	学校教育推進員	中村 吉昭

4 議 事

報告第7号 平成30年度幕別町一般会計予算の内示について

議案第15号 平成30年度教育行政執行方針について

議案第16号 平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第3回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第2回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第2回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第7号平成30年度幕別町一般会計予算の内示について説明を求めます。

教育部長(岡田 直之) それでは、報告第7号平成30年度幕別町一般会計予算の内示についてご説明申し上げます。

議案書の1ページ及び別紙の報告第7号説明資料をご覧くださいと思います。

教育委員会として、平成30年度一般会計予算について要求いたしました結果について、去る、1月31日に内示がありましたので、ご報告いたします。

歳出予算の内示額であります、10款教育費予算要求額総額①の欄であります、15億3,029万7千円の要求に対し、平成30年度予算内示額②の欄であります、14億2,769万9千円であり、要求額に対し、1億259万8千円の減額内示となったところであります、教育費で要求しておりました未来のオリンピック選手を育てる事業と図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業などの地方創生推進事業交付金の活用を予定しております事業につきましても、総事業費の1,272万7千円が総務費で計上されましたことから、実質は8,987万1千円の減額内示であります。

次に、平成29年度当初予算額③の欄であります、13億8,532万1千円でありましたので、平成30年度と比較いたしますと、比較②－③の欄であります、4,237万8千円の増加となったところであります。

それでは、主な事業と要求に対し変更となった事業についてご説明させていただきます。

資料は、報告第7号説明資料2の平成30年度当初予算に係る教育費の主要事業(ソフト事業含む)についてと、説明資料3の平成30年度教育費の主要事業(ソフト事業含む)の予算要求に係る変更事業等になります。

はじめに、主要事業についてであります。説明資料2の1ページをご覧くださいと思います。

1項教育総務費、2目事務局費の小中一貫教育推進事業であります、小中一貫教育の推進に当たり、講演会の開催や先進地の視察研修に要する経費、さらには、乗入れ授業等にかかる教師の旅費の支出に伴う交付金であります。

就学支援資金交付金は、19日の第2回教育委員会会議におきまして、議決をいただきましたとおり、新年度から支給額を拡充するものであります。

3目教育財産費は、札内南小学校増築工事やわかば幼稚園のエアコン設置工事が主なものであります。

4目スクールバス管理費は、美川線のスクールバスの更新であります。

5目国際化教育推進事業費の嘱託職員賃金は、外国語教育の充実を図るため、国際交流員2名の継続配置に加え、指導体制の強化に向けて指導助手を1名新たに配置するものであります。

次に、2項小学校費であります。

1目学校管理費(小学校)であります、2段目の特別支援教育支援員賃金5,530万7千円は、平成29年度に比べ1名増員の38名の支援員の配置に加え、平成29年度から教職員等との打ち合わせ時間の確保として、週1回1時間分の賃金についても予算計上しており、新年度につきましても同様の内示がなされたところであります。

2ページをご覧くださいと思います。

2目教育振興費(小学校)教育用ICT機器1,466万6千円であります、平成28年度から計画的にICT機材を整備するために本事業を行っております、加えて、29年度からの3か年計画で教職員用パソコンを更新するものであります。

次に、3項中学校費であります。

1 目学校管理費（中学校）でありますが、2 段目の特別支援教育支援員賃金1,218万3 千円は、本年と同じ7 名の支援員とスクールガード1 名の賃金及び支援員の週1 回1 時間の打ち合わせ時間について内示されたものであります。

2 目教育振興費（中学校）教育用 I C T 機器1,147万7 千円でありますが、小学校と同様に整備を進めていくものであります。

3 ページをご覧くださいと思います。

はじめに、5 項社会教育費であります。

1 目社会教育総務費でありますが、小学生国内研修事業につきましては、新年度は高知県中土佐町、神奈川県開成町、埼玉県上尾市からの受入れの年でありますことから、所要額について内示があったものであります。また、中学生と高校生のオーストラリアへの海外研修事業につきましても引続き実施してまいります。

8 目百年記念ホール管理費百年記念ホール改修工事5,100万円でありますが、本年度は屋上防水改修工事と外壁塗装改修工事を実施しようとするものであります。

次に、6 項保健体育費であります。

2 目体育施設費でありますが、農業者トレーニングセンターの改修に向けた実施設計や札幌内スポーツセンターテニスコート改修工事等を実施しようとするものであります。

4 ページをご覧くださいと思います。

2 款総務費、1 項総務管理費、20 目地方創生推進事業費であります。

本目は、今年度まで保健体育総務費と図書館管理費で計上しておりましたが、新年度は町長部局の地方創生推進事業とあわせて、総務費での予算計上となったものであります。

生涯学習課分といたしましては、未来のオリンピック選手を育てる事業を引続き実施するとともに、スポーツ合宿誘致に要する経費について内示があったものであります。

図書館分といたしましては、継続事業であります図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業の実施に要する経費について、内示があったところであります。

次に、説明資料3 の1 ページをご覧くださいと思います。

主要事業の予算要求に係る変更事業であります。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目教育財産費幕別小中学校鋼製地下タンクライニング工事でありますが、平成31年度以降に先送りとなったものであります。

4 目スクールバス管理費でありますが、債務負担行為による5 年間の長期継続契約のため、入札を実施済みであり、入札執行による減額が主な理由であります。

6 目給食センター管理費は、幕別学校給食センターの厨房床改修工事先送りとなりましたことによる減額であります。

次に、3 項中学校費、2 目教育振興費（中学校）の教育用 I C T 機器でありますが、小中一貫教育推進のために各エリアなどにおいてスケジュール管理等を行うグループウェアにつきましても要求しておりましたが、再検討していただきたいとの内示でありましたことから、減額となったものであります。

次に、5 項社会教育費、4 目郷土館費のふるさと館地下貯蔵タンク砂充填工事でありますが、平成31年度以降に先送りとなったものであります。

7 目図書館管理費につきましては、地方創生推進事業費での計上による減額であります。

2 ページをご覧くださいと思います。

6 項保管体育費1 目保健体育総務費の未来のオリンピック選手を育てる事業とスポーツ合宿費用負担補助金につきましては、地方創生推進事業費での計上による減額であります。

2 目体育施設費野球場整備工事と札幌内スポーツセンター床ウレタン塗装工事がありますが、平成31年度以降に先送りとなったものであります。

次に、2 款総務費、1 項総務管理費、20 目地方創生推進事業費であります。先ほどご説明いたしましたとおり、今年度まで保健体育総務費と図書館管理費で計上しておりましたが、

新年度は町長部局の地方創生推進事業とあわせて、総務費での予算計上となったものであります。

なお、本予算は3月2日に開会する平成30年第1回町議会定例会に提案され、3月12日、13日、14日の予算審査特別委員会での審議を経て、3月16日の定例会最終日に議決される予定であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

小尾委員 備荒資金とはどのようなものなのでしょうか。

生涯学習課長（石野 郁也） 備荒資金につきましては、備荒資金組合という組織がございまして、備荒資金組合の目的に沿った貸付を受け運用を行うものであります。

小尾委員 資金については何の目的で使用しているのでしょうか。

学校教育係長（岡田 篤） 資金につきましては、災害対策用の目的で防災機器等を購入しております。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時20分

東委員 スクールガードの役割はどのようなものなのでしょうか。

学校教育課長（高橋 修二） スクールガードにつきましては、現在札内中学校に当町の公用車を配置した中で、3人を配置しておりまして、朝又は夕方の子どもの登下校の時間に合わせて、見守りを行うという形であります。

東委員 公用車は札内中学校に配置しているとのことですが、登下校の見守りは札内南小学校も含まれるのでしょうか。

学校教育課長（高橋 修二） 札内地区の小中学校の見守りを行っております。

田村教育長 そのほかに何かございませんか。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。報告第7号につきましては、報告のとおりといたします。

次に日程第6、議案第15号平成30年度教育行政執行方針について説明を求めます。

教育部長（岡田 直之） それでは、議案第15号平成30年度教育行政執行方針についてご説明申し上げます。

議案第15号平成30年度教育行政執行方針説明資料をご覧いただきたいと思います。

昨今の人口減少や少子高齢化に加え、グローバル化の進展や高度情報化など、社会が大きく変化する時代にあって、未来のまちづくりを担う人材の育成に資する教育の役割がいっそう重要となっております。

こうした状況の中、道徳や小学校における外国語の教科化をはじめ、主体的、対話的で深い学びの視点による授業改善、ICTの活用などを盛り込んだ新しい学習指導要領が示され、変化の激しい社会に柔軟に対応できる資質・能力の育成が求められております。

社会が大きく変化する時代において、子どもたちは、ふるさとや地域に誇りを持ち、支え合いながら生涯にわたって生き抜く力を身に付けることが求められており、学校教育と社会教育が有機的に関わりながら、地域と学校が連携、協働して子どもの成長を支える仕組みづくりが重要となっております。

また、刻々と変化する社会に対応するためには、必要な知識と技能を身に付けていくことが求められ、年齢や性別に関わらず、全ての人が継続して学習や文化、スポーツに親しむことができる環境づくりが必要であり、それらを担う社会教育の役割が一層重要になっております。

本町の教育目標の「郷土を愛し自ら学び心豊かに生きる人」の具現化を目指し、子どもたちが主体的に判断し、行動をし、自ら課題を解決する「生きる力」を育成するため、小中学校9年間を見通した小中一貫教育を重要施策として推進するとともに、家庭、地域、学校が協働する教育環境の充実に努めてまいります。

以下、「第6期幕別町総合計画」の基本計画の第4章「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」の各節及び第1章「協働と交流で住まいる」第3節について、本年度の主な施策について申し上げます。

はじめに、豊かな人生を育む生涯学習の推進についてであります。
生涯学習は、町民が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育のほか、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動など様々な場や機会において行われる広義の学習であり、生涯いつでも、自由に学習する機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の実現が求められております。

このことから、学校教育、社会教育はもとより、福祉や保健などあらゆる分野との連携が必要であり、平成26年3月に策定した「第5次幕別町生涯学習中期計画」に基づき、「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができる生涯学習施策を展開し、学習成果を生かすことができる「生涯学習社会」の充実に努めてまいります。

このため、百年記念ホールや図書館をはじめとする生涯学習の拠点施設を有効活用するとともに、札内コミュニティプラザや町民会館、忠類コミュニティセンターなどの施設も活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に取り組んでまいります。

また、今年度は「第5次幕別町生涯学習中期計画」の最終年度となりますことから、町民ニーズの変化や課題を捉え、次期の計画策定に取り組んでまいります。

次に、図書館についてであります。

図書館は、情報の集積拠点であり、住民の皆さまが気軽に立ち寄れる施設でもありますことから、その特長を生かし、図書館を核とした知の拠点づくり、誰もが輝く活気あるまちづくりを進めてまいります。

本年度につきましては、平成30年度からの5か年計画であります「第3期幕別町子どもの読書活動推進計画」に基づいた読書環境の整備とともに、昨年度に引き続き「図書館を核とした活字と笑いで活気あるまちづくり事業」により、住民と行政の新たな接点を創出するまちづくりを推進してまいります。

その取組の一つといたしまして、ストレス測定器を引き続き設置し、住民の皆さまに、ストレスの度合いを知るために利用いただく一方、図書館で開催いたします落語会で笑いを提供し、その軽減に役立てていただきます。

加えて、24万冊にのぼる蔵書の中から、ストレスケアに関する本の紹介や提供をするなど、図書館としての機能を十分に活用するとともに町の関係部局や東部4町の図書館とも連携し、地域住民の皆さまの健康づくり、あるいは予防医療の一助となるような取組を推進してまいります。

また、障がいのある方の地域における継続的な業務の創出、ひいては雇用の安定化につなげる取組といたしまして、図書館に係わるオリジナルグッズの企画や試作を、障がい福祉に関わる関係団体や関係事業所、図書館サポーターの方々などと連携し進めてまいります。

さらに、このような取組への理解や協力の幅を広げるため、劇作家であり演出家であります平田オリザ氏をお招きし、文化芸術による地方創生や、多様な価値観をもつ住民の皆さまが、協力、協働するために必要なコミュニケーションに関する豊富な知識、手法を講演やワークショップを通してご紹介いただきます。

一方で、図書館が知の拠点としての充実を図るためには、情報集積拠点としての機能を活かした取組が肝要であります。

I Tが広く普及し、その技術が急速に向上する中、時代に即し、郷土資料の電子化やアー

カイズ化等を推進するため、図書館サポーターの方々と協働するとともにチャレンジ雇用事業も活用し、その基盤づくりに取り組んでまいります。

2つ目は「生きる力」を育む学校教育の推進であります。

変化の激しい社会の中で、子ども一人一人が創造性豊かに、たくましく生きて行くためには、自律心や協調性、思いやりの心などの豊かな人間性、より良く問題を解決する資質や能力、そして健康・体力など「生きる力」を育むことが重要でありますことから、引き続き学校教育の充実を図ってまいります。

はじめに、「幼児教育の充実」についてであります。

幼児期は、人の一生において、生活や遊びの体験を通して、人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、その教育は、子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培うとともに、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど重要な役割を担っております。

このため、本年度も異年齢保育や預かり保育、満3歳児入園、幼児教育相談や特別な支援を要する園児への対応を行うなど、多様化するニーズに対応した幼児教育を実践し、幼児一人一人の健やかな成長を育む教育を推進してまいります。

また、引き続き保育所や小学校との交流連携を拡充し、共通理解を進め、連続性のある円滑な教育を推進するとともに、北海道国公立幼稚園・こども園教育研究大会をはじめとした各種研修会への参加を通し、教職員の指導力向上並びに資質の向上に努めてまいります。

次に、「小中学校教育の充実」についてであります。

義務教育期間においては、学習指導要領に基づき、子どもたちが社会の一員として自立し、時代に対応した力を育むため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスが取れた「生きる力」を育む教育活動の推進に努めてまいります。

以下、学校教育の主な施策について申し上げます。

はじめに、「小中一貫教育の推進」についてであります。

平成28年6月に各学校の代表教諭と各中学校エリアの代表者、町PTA連合会の役員で構成する「幕別町小中一貫教育等推進会議」を設置し、義務教育期間の9年間を見据えた教育活動の仕組みづくり等について、調査研究や検討を進め、平成29年6月には「幕別町小中一貫教育等推進構想」を作成したところであります。

現在、この推進構想に沿って、推進会議委員等による道内外の先進自治体や導入学校への視察研修の実施、教職員や保護者等を対象にした小中一貫教育講演会の開催、小中一貫教育支援事業教員1名を配置するなど、平成30年度に設置する2つのモデル校の準備を進めているところであります。

モデル校となるエリアは、幕別小学校と幕別中学校、白人小学校及び札内北小学校と札内東中学校で、平成30年度においては、9年間を見通したカリキュラムの編成をはじめ、目指す子ども像・学校像等を含め、様々な教育実践による成果と課題を一つ一つ検証しながら、系統性や教科間の関連性を意識した一貫性のある学習指導をはじめ、児童生徒個々の状況に応じた適切な対応を組織的に行う生徒指導の推進し、「ふるさとに誇りを持つ子どもを育む幕別の一貫教育」を目指して取り組んでまいります。

次に、「確かな学力の向上を図る学習指導の充実」についてであります。

平成29年度の本町の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、小学校では、国語B及び算数A、算数Bが全道平均を上回ったものの、国語B以外の科目で全国平均を下回り、中学校では、全ての科目で全道平均に対し概ね同様か上回り、国語A以外の科目で全国平均を上回る結果となったところであります。

児童生徒が将来、社会において主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身につけることが必要であることから、児童生徒一人一人の

確かな学力の定着を図るため、引き続き学校におけるチャレンジテストの活用や学力向上の様々な取組を粘り強く進め、成果や課題について分析するとともに、学習規律の徹底を図るなど、個に応じたきめ細かな学習指導の充実に努めてまいります。

また、平成32年度から小学校において学習指導要領が改訂され、外国語教育が教科化されることに伴い、平成30年度から移行期間の取組として、引き続き国際交流員2名を派遣するとともに、小学校外国語活動専任の時間講師1名を配置し、児童が主体的に学ぶ環境を整え、中学校の授業への円滑な接続を図ってまいります。

次に、「子どもの体力向上と健康に関する指導の充実」についてであります。

子どもたちの体力向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、引き続き児童生徒の体力向上のため、学力と同様に学校における継続的な取組を進め、成果や課題について分析するとともに、子どもたちに体を動かす喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てるため、学校の休み時間等を利用し、遊びを通してスポーツに親しむ機会を増やすなど、児童生徒一人一人の体力や運動能力の向上に努めてまいります。

また、引き続きスマートフォン等、子どもたちが巻き込まれるトラブルへの取組として、情報モラル教育やスマートフォン使用のルールについて、家庭、学校、地域が一体となった取組を推進してまいります。

次に、「特別支援教育の充実」についてであります。

本町では、小中学校における障がいや特別な支援を必要とする児童生徒の人数は、年々増加の傾向をたどっておりますが、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、全ての学校において、障がいや特別な支援を必要とする児童生徒の支援を行っております。

障がいや特別な支援を必要とする児童生徒に対して、適切な就学の支援を行うため、教育支援委員会において早期からの教育相談の機会を設定し、障がいの状況や保護者の意向を十分に把握しながら、児童生徒の状態に応じた適切な教育や就学指導に努めるとともに、小中学校における障がいや特別な支援を必要とする子ども一人一人に応じたより充実した特別支援教育の充実に努めることを目的に、引き続き特別支援教育支援員を配置するとともに、支援員の資質向上を図るため、研修会の開催などに取り組んでまいります。

次に、「いじめや不登校」についてであります。

いじめへの対応につきましては、「子どもたちを、いじめの加害者・被害者・傍観者にしない。いじめは許さない。」の観点から、いじめの未然防止に向けた取組を進めるとともに、いじめの早期発見、早期対応に努めてまいります。

本町では、引き続き「幕別町いじめ防止基本方針」に基づき、学校や家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処等いじめの根絶に向けた取組を推進してまいります。

また、不登校の児童生徒の対応につきましても、「子どもサポーター」の活用を図り、「スクールソーシャルワーカー」、「スクールカウンセラー」による教育相談等の充実に努め、学校や保護者と連携し、「まっく・ざ・まっく」を活用した支援に取組むとともに、不登校対策会議を開催し、学校間の情報交換を含めた効果的な取組の検討を進め、子どもたちの学校への復帰を図ってまいります。

次に、「保護者の経済的負担の軽減」についてであります。

町の未来を担う人材である子どもたちが、安心して教育を受け、心身ともに健やかな成長を育むことができるよう、義務教育期間に係る保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、中学生の修学旅行費の一部を補助するとともに、小中学校に入学する予定の児童生徒がいる世帯に対し、新入学学用品費の入学前支給を引き続き実施してまいります。

また、高等学校等に在学する生徒の世帯に対し、修学に必要な経費を給付することで、生徒が安心して教育を受けられるよう、支給額の拡充を図ってまいります。

次に、「学校給食」についてであります。

学校給食の提供は、学校給食を通じて、栄養バランスの取れた食事を提供し、望ましい食習慣と学校生活での社会性を養うなど、発育期における児童生徒の健康増進と体位の向上を図るとともに、教育と一体となって食育を推進していくものであります。

このことから、学校給食については、本町の基幹産業である農業への理解を深めるため、町内で生産されている米やじゃがいも等の地場産品を活用した学校給食の提供に努めるとともに、学校給食衛生管理基準に基づき施設内における衛生管理の徹底に努めるなど、安全で安心な給食運営を行ってまいります。

また、栄養教諭により、学校給食を生きた教材として活用し、食の大切さや食文化などに関する教育を行ってまいります。

なお、食物アレルギーに対する対応につきましては、引き続き「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を基に、アレルギー事故の未然防止と事故発生時の対応等について徹底を図り、より児童生徒が安心して給食を食することができるよう取り組んでまいります。

今後におきましても、栄養バランスのとれたおいしい給食を安定的に提供できるよう努めてまいります。

次に、「教育施設の整備について」であります。

学校施設につきましては、老朽化が進む校舎や設備の改修を実施するなど、子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学校生活を送られるよう、引き続き学校施設の計画的な整備に努めてまいります。

町内の学校施設につきましては、どの学校におきましても校舎の老朽化が進んでいる状況であり、町において策定した公共施設等総合管理計画に基づき、各学校施設の長寿命化計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

また、平成30年度は札幌南小学校に特別支援教室棟を増築し、児童数の増加に対応してまいります。

なお、学校ＩＣＴの環境整備につきましては、平成27年度に策定した「幕別町学校ＩＣＴ環境整備計画」に基づき、平成28年度から全小中学校の普通教室への実物投影機やタブレット、大型テレビの導入、さらには、無線ＬＡＮの環境整備を計画的に行っておりますが、平成30年度をもって、全ての小中学校の整備が完了する予定であります。

次に、「高等学校教育・特別支援学校の支援」についてであります。

北海道幕別高等学校と学校法人多田学園江陵高等学校の再編統合につきましては、平成29年2月8日に江陵高等学校に対し、「平成31年4月における北海道幕別高等学校と学校法人多田学園江陵高等学校の再編統合」並びに「統合校の江陵高等学校校舎の活用」について要請を行い、平成29年3月17日に江陵高等学校から、「町からの強い要望を受け、本校としても一大決心し、教職員の意見一致も踏まえ、幕別町における高校教育を安定的に確保するためにも、幕別高等学校との再編統合への道に同意する。また、近々での少子化影響、更には財政面からも出来得る限りのスピード感をもって、再編を考えていかなければならない状況にあることから、本校の校舎を活用して、平成31年4月に再編統合することについても同意する。」との回答をいただいたところであります。

私学として、60年を越える歴史と伝統を誇る江陵高等学校が、英断をもってご決断いただいたことを踏まえ、平成29年4月14日に北海道教育委員会に対して、両校の再編統合についての要望書を提出させていただき、昨年9月の公立高等学校配置計画において、「幕別高等学校については、幕別町所在の私立江陵高等学校が募集停止となること等を考慮し、平成31年度に2学級の増を行うこととし、平成31年度入学者から、私立江陵高等学校の校舎を使用する」、「学科については全日制普通科」と示されところであります。

現在は、幕別高等学校内に準備委員会が組織され、教育課程や部活動等の魅力ある教育活動など具体的な検討を進めておりますが、今後におきましても、統合後の高校が、地域と共に歩み、魅力ある、将来にわたって持続可能な高校になるために、両高校の伝統を引き継ぎ、本町の特色を生かした魅力ある学校づくりに向けて、北海道教育委員会、幕別高等学校、江陵高等学校と連携しながら、コミュニティスクールの導入や魅力ある高校づくり推進事業補助金をはじめとした各種支援策についての検討を進めてまいります。

また、中札内高等養護学校幕別分校につきましては、平成29年度に町内の福祉関係団体や経済団体等のご理解とご協力をいただき、支援組織である「地域協力会」を設立させていただき、これまで以上に生徒の教育活動や地域における就労促進につながるよう、地域協力会と連携し、魅力ある学校づくりのための支援を行うとともに、校外学習や実習体験等にスクールバスの運行支援を引き続き行ってまいります。

町といたしましても、それぞれの高等学校への支援が更なる魅力向上につながり、町内高等学校がこれまで以上に、進路先として選択されるよう支援し、本町における後期中等教育の充実に努めてまいります。

次に、「信頼される学校づくりの推進」についてであります。

本町では、毎月19日を「まくべつ教育の日」として、子どもをまん中に、家庭・学校・地域が一つになって見守り、育んでいく取組を進めておりますが、平成29年に作成いたしました「幕別町小中一貫教育等推進構想」の中で、現在の学校運営協議会を基盤にした新たなコミュニティスクールの導入について、検討することとしているところであります。

コミュニティスクールにつきましては、学校運営協議会において、学校の経営方針や教育実践等について協議するとともに、地域住民が学校運営に参画し、学校が地域と一体となって子どもたちを育み、地域総がかりの教育と学校を拠点とした地域づくりを目指してまいります。

また、平成29年8月の中央教育審議会からの「学校における働き方改革に係る緊急提言」など、近年、教職員の多忙化と健康管理が大きな課題となってきております。

本町の教職員には、日頃から児童生徒の成長を願い情熱をもって充実した教育活動の創造に努力していただいていることに対し、心からの敬意と感謝を表するところではありますが、教育に直接携わる教職員は、子どもたちの人格形成に大きな影響を与える立場であり、健康であってこそ健全な教育活動の実践につながるものと考えております。

教育委員会といたしましては、国や北海道教育委員会とも連携しながら、学校における働き方改革についての各種取組を進めるとともに、教職員の不祥事の根絶に向け、服務規律の確保、法令の遵守などについて、教職員一丸となった取組を推進してまいります。

三つ目は、「青少年の健全育成の推進」についてであります。

次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかけがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、家庭・学校・地域などが連携して青少年の健全育成を推進していく必要があります。

このため、地域の青少年育成団体であります「幕別町PTA連合会」や「幕別町児童生徒健全育成推進委員会」のほか、子ども会やスポーツ少年団などの活動を支援するとともに、心身ともに健康で、豊かな未来に希望をもった青少年を育成するよう努めてまいります。

四つ目は、「芸術・文化活動の振興」についてであります。

音楽、美術、演劇、映画などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要であります。

このため、まくべつ町民芸術劇場や幕別町文化協会などの団体に対する支援を行い、国内

外の優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、自主的な活動による芸術文化の振興に努めてまいります。

また、本町の芸術・文化の拠点施設である「百年記念ホール」の老朽化対策として、平成25年から計画的に改修を行っているところでありますが、本年度は屋上防水改修工事と外壁塗装の改修工事を実施してまいります。

五つ目は、「歴史的文化の保存・伝承」についてであります。

本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料と、その情報を町民共有の財産として次世代に引き継ぐため、収集・保存事業とともに、郷土文化資料を通じて、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、特に次代を担う子どもたちがふるさとへの新たな思いを養い、幕別町への愛着と誇りを育む事業の展開が重要であります。

このため、本町の歴史的資料やアイヌ文化資料を収集、保存、展示している、ふるさと館や蝦夷文化考古館、世界的にも貴重な資料を展示しているナウマン象記念館のそれぞれの特徴を生かし、郷土の歴史や文化等を学ぶ場として今後も活用を図ってまいります。

また、平成30年度はナウマン象記念館が開館して30周年の節目の年となりますことから、北海道博物館の協力を得て、特別展などの記念事業を展開してまいります。

なお、施設の老朽化が進んでいる「ふるさと館」と「蝦夷文化考古館」につきましては、「（仮称）幕別町郷土文化資料館」の整備等基本構想の策定に向けての研究を進めてまいります。

六つ目は、「健康づくりとスポーツ活動の振興」についてであります。

本町のスポーツ施設は、農業者トレーニングセンターや札内スポーツセンターなどの屋内施設と陸上競技場や野球場、パークゴルフ場などの屋外施設を有しており、多くの町民の方が体力づくりや健康維持のため利用されているところであります。

今後におきましても、体育連盟やスポーツ少年団など、スポーツ関係団体の活動に対して、引き続き支援を実施するとともに、施設の維持管理等につきまして、本年度は、農業者トレーニングセンター改修工事のための実施設計と札内スポーツセンター及び札内川河川緑地の2つのテニスコートの改修工事を実施してまいります。

さらに、利用者に対するサービスの向上と施設の有効活用が一層図られるよう、農業者トレーニングセンターと札内スポーツセンターの2施設につきまして、平成31年度からの指定管理者制度の導入を進めてまいります。

なお、老朽化が進んでいる札内東町民プールの改築につきましては、札内地区の他の2箇所の町民プールの在り方も含め、地域住民、学校、関係団体等の意見を幅広くお聞きし検討を進めてまいります。

また、平成28年度から実施しております「未来のオリンピック選手を育てる事業」を主体として、国の地方創生推進交付金を活用した「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」を展開し、スポーツ合宿等を通じてスポーツ交流人口を増やすとともに、地場農畜産物を活用した食事・健康・スポーツを組み合わせたプログラムの提供や地域に根ざしたスポーツコミュニティの確立を通じ、新しい人と経済の流れを創る事により、活力ある町づくりを目指してまいります。

なお、平成30年度の「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」の主なものとして、慶應義塾大学野球部のスポーツ合宿誘致事業や小学生を対象とした町出身のオリンピック選手による学校訪問事業のほか、障がいのあるなしに関わらず誰もが取り組めるスポーツの普及のためのパラリンピック実践事業などを実施してまいります。

このほか、本町で考案されたパークゴルフの更なる普及を図るため、今後とも日本パークゴルフ協会との連携を図るとともに、スポーツコミュニティとしての原点でもある世代間交流大会としての「家族大会」や、本町では5回目となる住民参加型のスポーツイベント「チ

チャレンジデー」を実施するなど、町民がスポーツを通して健康で豊かな生活が送られるよう各種事業を推進してまいります。

最後に、「国内交流や国際交流の推進」についてであります。

国内交流につきましては、埼玉県上尾市、高知県中土佐町及び神奈川県開成町と小学生の派遣・受入の相互交流を実施しているところであります。

本年度は、本町への受入れの年となりますことから、本事業を通して子どもたちの感性や視野を広めるとともに、上尾市、中土佐町並びに開成町との交流がより一層深まるよう事業を実施してまいります。

また、国際交流では、オーストラリアのキャンベラ市との相互交流を実施しているところでありますが、本年も海外の生活を体験し外国の生活・文化・教育・自然などに対する理解を深めるとともに、語学・国際マナー等を学び、国際的視野を広め、将来国際社会に貢献できる人材を育てることを目的として、中学校2年生、高校1年生合わせて18人の派遣を予定しております。

以上、平成30年度教育行政執行にあたっての基本方針を述べさせていただきました。

教育委員会といたしましては、総合教育会議を通じて町長部局と連携し、教育環境の充実を図って行くとともに、未来を担う子どもたちが、夢を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、郷土に誇りを持ち、心豊かにたくましく成長できることを願うとともに、町民一人一人が生き生きと豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現に向けて、教育の充実・発展に全力で取り組んでまいり所存であります。

議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

國安委員 チャレンジ雇用事業とはどのようなものなのでしょうか。

図書館長（武田 健吾） チャレンジ雇用事業でございますが、平成26年度から当町で進めている事業でございます。障がい者の方を雇用し、経験を積んでいただくことで一般の就労に繋げていこうとするものであります。図書館におきましても、チャレンジ雇用事業を活用しているところであります。

田村教育長 そのほかに何かございませんか。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第15号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第15号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第7、議案第16号平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長（岡田 直之） それでは、議案第16号平成29年度幕別町一般会計補正予算の要求ご説明申し上げます。

別紙の議案第16号説明資料をご覧くださいと思います。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に1,457万1千円を追加し、予算の総額を14億6,841万8千円とするものであります。

それでは、目ごとに予算の内容についてご説明させていただきます。

1項教育総務費2目事務局費202万6千円を減額するものでありますが、修学支援資金交付金の確定による減額が主なものであります。

3目教育財産費676万円を増額するものでありますが、需要費の修繕料は、学校及び教員住

宅の凍結等による配管の修繕に要する経費、工事請負費は、特別支援学級への入学者に対応するために、幕別小学校及び札内東中学校の特別支援学級の改修に要する経費を追加するものであります。

6 目学校給食センター管理費58万 5 千円を増額するものでありますが、需要費の燃料費は、単価及び使用量の増加による追加、修繕料は、幕別、忠類学校給食センターの配管の修繕に要する経費を追加するものであります。

次に、2 項小学校費 1 目学校管理費566万円を増額するものでありますが、需要費の燃料費は、単価及び使用量の増加による追加、修繕料は、小学校の机と椅子の修繕に要する経費を追加するものであります。

次に、3 項中学校費 1 目学校管理費736万 7 千円を増額するものでありますが、需要費の燃料費は、単価及び使用量の増加による追加、修繕料は、小学校と同様に机と椅子の修繕に要する経費を追加するものであります。

2 目教育振興費130万 7 千円を増額するものでありますが、報償費の全道・全国文化・スポーツ大会参加奨励金は、大会参加者の増が主な要因であります。

次に、4 項幼稚園費 2 目教育振興費486万 9 千円を減額するものでありますが、扶助費は、就園奨励費扶助の額の確定による減額が主なものであります。

次に、5 項社会教育費 1 目社会教育総務費136万円を減額するものでありますが、小学校国内研修の参加者の減が主なものであります。

2 目公民館費から 7 目図書館管理費までにつきましては、燃料費の単価及び使用量の増加による追加が主なものであります。

次に、6 項保健体育費 1 目保健体育総務費55万 7 千円を増額するものでありますが、負担金補助及び交付金は、平昌オリンピックに出場しております、高木美帆選手が銀メダルと銅メダルを獲得いたしましたことから、これをたたえる横断幕と懸垂幕の作成を予定しております、実行委員会に対する補助金を追加しようとするものであります。

2 目体育施設費68万 4 千円を減額するものでありますが、トレーニング指導員であります嘱託職員の交代に伴う減額が主なものであります。

以上補正予算について説明させていただきましたが、本補正予算につきましては、3 月 2 日に開会する平成30年第 1 回町議会定例会に提案され、審議されるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第16号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、議案第16号につきましては原案どおり可決いたしました。

そのほかに何かございませんか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第 3 回教育委員会会議を閉じます。